



# 諮問第181号の概要

## (国勢調査に係る匿名データの作成)

---

令和5年11月  
総務省統計局

# 匿名データの作成・提供に係る取組

## 公的統計の整備に関する基本的な計画（平成30年3月閣議決定、令和2年6月変更）

### （別表 今後5年間に講ずる具体的施策）

- 匿名データについて、統計研究研修所の支援を受け、より広い範囲の者が利用できるようにする形での提供に向け、必要な法制面、技術面からの検討を踏まえ、早期の提供を検討する。【総務省、平成31年度末までに実施】
- 匿名データやオーダーメイド集計について、ユーザーニーズ等を考慮しつつ、提供する統計調査の種類や年次の追加等を行う。【各府省、平成30年度から実施】

## 公的統計基本計画に基づく取組

### （提供早期化に資する取組）

- 公的統計基本計画等を踏まえ、これまでの統計委員会の審議結果等を基に「匿名データの作成に係る匿名化処理基準」を策定するとともに、総務省統計研究研修所において作成方法の検証を行う仕組みを構築  
⇒ 平成31年4月に「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」を改正
- 「統計法第35条第2項の規定に基づく審議について（平成27年9月統計委員会決定。平成31年2月改正）」に基づき、統計委員会における審議の重点化及び効率化

# 匿名データの作成・提供に係る取組

## 匿名データの作成方針

### (今回の匿名データの作成対象)

- 公的統計基本計画等を踏まえ、総務省統計局所管の以下の調査について、匿名データの作成を行う予定

統計調査名	作成対象年次	(参考)作成済の調査年次
国勢調査	令和2年	平成12年、17年、22年、27年

➡ 今年度中を目標に作成・提供

### (匿名データの作成方法の概要)

- 平成31年2月の統計委員会では承された「匿名データの作成に係る匿名化処理基準」に準拠したサンプリング、トップコーディング、識別情報の削除等匿名化措置を実施
- なお、匿名データの作成方法については、公的統計基本計画及び匿名データの作成・提供に関するガイドラインを踏まえ、総務省統計研究研修所による妥当性の検証を実施

### (匿名化処理の検証結果)

- 統計研究研修所において検証したところ、匿名化処理基準を準用して処理を行うことで、匿名性が確保できていることを確認

# 【参考】匿名データの作成に係る検討

## （検討の経緯）

- ・「匿名データ共通課題検討ワーキンググループ」（令和4年11月）において、調査共通の匿名化のルールについて検討。
- ・「匿名データ作成方法ワーキンググループ」（令和4年12月～令和5年5月；5回）及びその親会議である「匿名データ有識者会議」（令和5年6月）において、令和2年国勢調査の匿名データの作成について、上記の調査共通の匿名化のルール、特にデータ削除方法などを検討し、本計画を策定。

### ※ 匿名データ有識者会議の構成員

會田 雅人 滋賀大学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター特任教授

伊藤 伸介 中央大学経済学部教授

◎加藤 久和 明治大学政治経済学部教授

高部 勲 立正大学データサイエンス学部教授

樋田 勉 獨協大学経済学部教授

村田 磨理子 公益財団法人統計情報研究開発センター主任研究員

### <オブザーバー>

椿 広計 統計数理研究所長

廣松 毅 東京大学名誉教授

美添 泰人 一般社団法人新情報センター会長

### ○共通課題検討ワーキンググループ

會田 雅人 滋賀大学データサイエンス・AIイノベーション研究推進センター特任教授

高部 勲 立正大学データサイエンス学部教授

樋田 勉 獨協大学経済学部教授

### ○匿名データ作成方法ワーキンググループ

伊藤 伸介 中央大学経済学部教授

高部 勲 立正大学データサイエンス学部教授

村田 磨理子 公益財団法人統計情報研究開発センター主任研究員

# 匿名データの作成に係る匿名化措置の主な変更点

## <ポイント>

- ・従来の手法は、既存の統計表を用いて一意又は二意となるデータ等を削除。一部の調査項目について秘匿性確保のため「リコーディング」
- ・今回は、調査票情報も用いてより緻密に一意又は二意となるデータ等を削除。それにより、一部の調査項目の「リコーディング」範囲を縮小、そのまま提供するものを増加

## <具体的な変更>

- ・調査票情報を用いてより緻密に一意又は二意となるデータ等の削除の判定をするほか、特徴的な世帯（年齢差の大きい又は小さい親子のいる世帯など）の削除基準も精緻化

従来の処理基準	本計画の処理基準
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の統計表により、全国において母集団一意又は二意であることが判明しているレコードが含まれる世帯の削除</li> <li>・既存の統計表のうち、特に外観識別性が高いと考えられる項目が含まれる統計表について、地域（都道府県、人口50万人以上の市区）において母集団一意又は二意であることが判明しているレコードが含まれる世帯の削除</li> </ul>	以下の調査項目等の組合せで調査票情報から作成した度数分布表において、母集団一意又は二意であることが判明している世帯を削除（提供項目については、提供する区分で確認） <ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯員については、「地域区分」、「男女の別」、「年齢」及び調査項目等の4項目の組合せ</li> <li>・上記以外の既存の統計表の調査項目等の組合せ</li> <li>・その他、必要に応じて、世帯・個人が特定できる調査項目等の組合せ</li> </ul>

など

- ・「事業の内容」、「本人の仕事の内容」等の「リコーディング」範囲を縮小

調査項目	従来の処理基準		本計画の処理基準
事業の内容	製造業	統合	製造業
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業
	複合サービス事業	統合	複合サービス事業
	サービス業（他に分類されないもの）		サービス業（他に分類されないもの）
本人の仕事の内容	保安職業従事者	統合	保安職業従事者
	農林漁業従事者		農林漁業従事者
	輸送・機械運転従事者		輸送・機械運転従事者
	建設・採掘従事者		建設・採掘従事者

など

# 匿名データの作成に係る匿名化措置の主な変更点（続き）

- 令和2年調査は西暦末尾0の年のため大規模調査に当たり、平成27年調査では調査されていない「在学中・卒業の学校の種類又は未就学の種類」等についても、調査事項の一部変更を踏まえつつ、前回大規模調査である平成22年調査よりも詳細なデータを作成

調査項目	従来処理基準	本計画の処理基準	
在学中・卒業の学校の種類又は未就学の種類	卒業者 小学校・中学校	卒業者 小学校	統合
		卒業者 中学校	
	卒業者 大学・大学院	卒業者 大学	
		卒業者 大学院	
	在学者 小学校・中学校	在学者 小学校	
		在学者 中学校	
	在学者 大学・大学院	在学者 大学	
		在学者 大学院	
	未就学者 その他	未就学者 認定こども園	統合
		未就学者 乳児・その他	

など

## <平成25年答申の「今後の課題」への対応>

- 「トップコーディングを行う高齢者の年齢の検討」については、既に、平成22年国勢調査より85歳以上から90歳以上への見直しを行っている
- 「複数の匿名データの作成の可能性に関する検討」については、総務省統計研究研修所において調査共通的な課題として引き続き検討を行っている